

多目的広場整備にかかる基本計画について

多目的広場の整備については、平成 29 年に地元関係者や有識者で組織した整備方針検討会にて、市民等からの意見や関連行政計画等を踏まえ、より多くの世代や様々な用途に利用できる多目的な機能を確保した広場とすることを目指し、「育む」をコアコンセプトとした、みんなで育てていく広場とする方針を策定した。

今後、当該方針に基づき、多くの利用者の交流や憩いの場となる多目的広場の整備を進めるため、基本的な計画について示すものとする。

1. 基本計画

基本方針に基づき、様々な用途に利用できる機能を確保した多目的広場を中心に置き、多世代交流を誘発する拠点となる交流施設や休憩機能および便益施設についてはそれぞれ東西に配置する。

また、遊びのゾーンとの活発な相互交流が期待される東側についてはより重点的に施設を配置し、全体を囲むように園路を設置する。広場内には高木を点在させ、木陰で涼を取れるようにし、休憩や癒しに配慮した空間を整備する。

2. 整備概要

整備については、全体の中心から東側にかけての範囲を初期段階整備エリアとして位置づけ、平成 32 年度中の供用開始に向けて整備を進める。西側については、当該多目的広場及び隣接する県有地の利活用状況や都市計画道路の検討状況などを踏まえながら整備することとする。

3. 管理概要

多目的広場の管理については、官民連携による運営手法なども含め、他の事例を踏まえながら検討することとする。

4. 整備のスケジュール

平成 30 年 9 月	多目的広場および関連インフラ整備にかかる実施設計費用を 補正予算案に計上予定 53,530 千円
平成 31 年度中	多目的広場及び関連インフラ整備着工
平成 32 年度中	供用開始

(仮称) 畜産試験場跡地隣接 多目的広場 基本計画図(案)

計画地の概要

- ・所在：笠間市平町字大沢 1718-1、字原 1731-1、字原 1731-2
- ・面積：31,091.32 m²
- ・現況：雑種地
- ・備考：都市計画区域内、用途無指定地域、1731-1 (10,363 m²) は財務省から無償借地



基本的な考え方

より多くの世代や様々な用途に利用できる多目的な機能を確保した広場とすることを目指し、「育み」をコアコンセプトとした利用者、機能とゾーン、それぞれの交流の促進や利用方法などを含めて皆で育てていく広場とする。また、有事の際にも避難場所等として臨時的に使用できる地域住民にとって安心できる機能を確保する。

基本方針1 多様な利用者に対応し交流をはぐくむ広場づくり

基本方針2 健康づくりをはぐくむ広場づくり

基本方針3 市民と協働ではぐくむ安心で安全な広場づくり

計画概要(導入施設)

- ・交流・休憩機能：エントランス広場 (729 m²)、交流広場 (1,756 m²)、大型休憩施設 (大型四阿)、野外イベントステージ、四阿、ベンチ等
- ・健康・運動機能：多目的芝生広場 (12,999 m²)、健康広場 (健康遊具) (49 m²)、園路兼ジョギングコース (700m)
- ・遊戯機能：遊び広場 (複合遊具) (3,146 m²)
- ・安心・安全機能：駐車場兼消防ポンプ操法訓練場 (15m×100m)、広場・駐車場の避難場所利用
- ・便益機能：駐車場 (約 100 台)、駐輪場 (約 10 台)、トイレ (2 カ所)、水飲み場 (2 カ所)、案内板 (2 カ所)、照明灯等

計画概要(運営手法)

- ・官民連携による運営手法を検討中

健康広場の健康遊具のイメージ



野外イベントステージのイメージ



エントランス広場のイメージ



大型休憩施設 (大型四阿) のイメージ



交流広場のイメージ



エントランスロードのイメージ



駐車場兼消防操法練習場のイメージ



園路のイメージ



芝生広場のイメージ



高木 (ケヤキ) のイメージ



遊び広場の複合遊具のイメージ

